

# 拝啓 オーナー社長様

日本企業の9割以上が中小企業であり、そのほとんどはオーナー企業です。日本経済はそれらの企業に支えられているといっても過言ではないでしょう。そんなオーナー社長は多大な個人責任を抱えています。

中小企業のオーナー社長にとっては、「会社の財布も個人の財布も同じ」というのが実態です。事業の失敗は人生破綻にまで繋がり、それだけの重責を担いながら、従業員の幸せ、お客様の満足、社会への貢献、会社の成長、自身の人生の夢の実現と様々な目標を背負っています。

多くの中小企業は期間損益に関する税務を顧問税理士に任せて安心されていることでしょう。しかし、その中には法人税、所得税、資産税、国際税など多岐にわたる税分野があり、各分野の専門家が見れば、中・長期的に大きなリスクになり得る要素が随所にみられます。それを放っておくと毎年、毎年積み重なって大変なことになるかもしれません。毎期の決算と並行して各税目の専門家の対策提案を実践していくことが非常に重要なのです。また会社の税金対策ができていても、社長個人の節税対策ができていないようでは、税金のストレスは続いていきます。

本当の意味で税金ストレスから抜け出すには、会社の税金・個人の税金・ご家族の税金・後継者問題・自社株問題・相続まで、社長及びご家族の人生と税金を関連付け、複合的に検討することが必要なのです。

エヌエムシ税理士法人 会長 税理士 野本明伯

## オーナー社長の

## 「税金ストレスからの解放」セミナー

### 【講義内容】

- ・オーナー社長と家族の人生と税金
- ・対症療法的な節税対策だけを繰り返した結果が招く落とし穴
- ・毎期の決算には表れない税金リスクの正体とは
- ・顕微鏡的な短期対策と望遠鏡的な中長期対策の必要性
- ・実例を基にした税金ストレスから解放されるための戦略的税金対策
- ・オーナー社長の税金ストレスからの解放とハッピーリタイアメントの実現

【日程】2016年5月13日(金)

2016年5月19日(木)

2016年5月25日(水)

※日程はホームページにて随時更新しております。

【時間】13時30分～15時30分(120分)

【会場】エヌエムシ税理士法人 セミナー室

東京都中野区本町2-46-1

中野坂上サンブライツツイン26階

東京メトロ丸の内線、都営大江戸線

「中野坂上」駅出口より徒歩1分

主要駅からのアクセス方法

東京駅/東京メトロ丸の内線「中野坂上」駅まで所要時間25分程度

新宿駅/東京メトロ丸の内線「中野坂上」駅まで所要時間5分程度

【料金】無料

※同業者の方の参加はお断りしております。ご了承ください。

※席に限りがございますのでお早めにご申し込みください。

セミナー詳細・お申し込みはホームページをご覧ください。 <http://www.nmc-zeirishi.jp/> 戦略室セミナー 検索

エヌエムシ税理士法人 税務総合戦略室

# 「税金ストレスフリーパック」

## 「税金ストレスフリーパック」はオーナー社長の人生から税金のストレスを解放します。

会社経営における税金に関する悩みだけでなく、オーナー社長個人および、ご家族も含め、人生を通じた最適なオーダーメイドプランをご提案いたします。

節税

税務調査

役員報酬

退職金

自社株

事業承継

贈与・相続

など

### 中・長期的視野でオーナー社長に安心をお約束いたします!!

## セカンドオピニオンサービスですので現在の顧問税理士をかえる必要はありません。

各税務分野の専門家が徹底したヒアリングと現場調査を行い、お客様の会社・個人の現状を分析したうえで将来の税務リスクを顕在化いたします。下記表は主にあげられる対策項目と施策期間の参考です。

期間	対策項目	対策内容
短期	グレイゾーン対策	期間損益・個人的経費・税務調査
	自社株対策	株価対策(評価増・減)・持株比率
	収入源と所得分散	組織再編(合併・分割)
	ファミリー対策	家族への所得分散(プライベートカンパニー)
	退職計画	退職時期・金額・資金捻出
	相続対策	相続税軽減(株価・信託・贈与税等)
長期	老後資金対策	資金捻出・運用

## オーダーメイドプランとは?

お客様によって、会社や家族の状況は様々です。画一的なプランニングはいたしません。複数の各税務分野の専門家がチームを編成し、お客様にとって最適なプランを構築いたします。

短期的対策

中期的対策

長期的対策

## 専門家集団だからこそその対策

異なる分野の専門家をそろえたチームだからこそ、様々な税務のリスク回避をトータル的に判断することが可能になります。

会社の節税対策

プラス

個人の節税対策

ご家族の節税対策

## 税務総合戦略室®の各専門家が丸となってオーナー社長から税金のストレスを解放します



元国税調査官税理士  
1954年生まれ 日本を代表する有名な大企業を調査する特別国税調査官部門にて、調査官を兼ねる税務担当として、国税不服審判所税務相談室で中立的な立場で審理・相談を行ってきた。



元国税調査官税理士  
1952年生まれ 国税庁において、相続税等申告書の課税に必要となる財産の調査に係る事務に従事。



元国税調査官税理士  
1964年生まれ 国税局税務署において、大口不正申告や複雑な税務調査に当たるとともに、法人の調査に従事するなど、特別調査の経験が豊富。



元国税調査官税理士  
1971年生まれ 外国法人や外資系法人を中心とした国際税務に関する調査・審理事務に従事。各種フットボールや日本を代表する超法規制法人を調査した。



元国税調査官税理士  
1965年生まれ 法人税調査と税務職員の手帳指導・監査業務を行う。税務組織の中核を担い、税務署職員の調査手法や思考回路を熟知しており、税務調査対策に力を発揮する。



元国税調査官税理士  
1979年生まれ 国税局調査部の調査課課長として、多くの調査内容及び更正の理由書の文書審査を担当した。



元国税調査官税理士  
1949年生まれ 移転価格税制やタックスヘイブンの税制に関するコンサルテーション(非居住者税制)と源泉徴収課税(共済) 法令出版



元国税調査官税理士  
1959年生まれ 資産課税部門職員として、相続税・贈与税及び評価事務に従事。不動産鑑定士としての評価の経緯が豊富。税理士の他、不動産鑑定士、司法書士の資格を有する。



元国税調査官税理士  
1965年生まれ 国税局において大口脱税事件や富裕層の相続税調査を中心に、税務大学において資産税を中心とした教育官に従事。



元税務署長税理士  
1949年生まれ 約40年の税務当局勤務の間、国税不服審判所国税審判官、税務署長を歴任。課税庁から独立した立場で、納税者の権利利益救済のための審査請求に対し、判決を付した経験を持つ。



元税務署長税理士  
1951年生まれ 「相続税法基本通達逐条解説」大蔵省編「公益法人協会」わかりやすい相続税申告書の書き方「中央経済社」



元税務署長税理士  
1951年生まれ 「事業承継(自社株対策)FIC出版部」実践相続対策30の実例「オーストラリア」事業承継相談の具体的な活用「オーストラリア」日本法令の「事業承継(自社株対策)の手法」日本法令「金銭債権訴訟」多数



元税務署長税理士  
1951年生まれ 「事業承継(自社株対策)FIC出版部」実践相続対策30の実例「オーストラリア」事業承継相談の具体的な活用「オーストラリア」日本法令の「事業承継(自社株対策)の手法」日本法令「金銭債権訴訟」多数



元税務署長税理士  
1951年生まれ 「事業承継(自社株対策)FIC出版部」実践相続対策30の実例「オーストラリア」事業承継相談の具体的な活用「オーストラリア」日本法令の「事業承継(自社株対策)の手法」日本法令「金銭債権訴訟」多数